

**プレスリリース
アジア地域ファンドパスポート
合同委員会会合
2017年4月20日-21日**

2017年4月20日～21日、アジア地域ファンドパスポート(以下、パスポート)「合同委員会」(Joint Committee)二回目の対面会合が日本の東京で開催された。

合同委員会は、協力覚書に基づき設立された。合同委員会は、2017年末までに、パスポートの効果的な実施を管理する重要な役割を負っている。

第二回合同委員会会合は日本の東京で開催され、日本(議長)、オーストラリア(副議長)、韓国、ニュージーランド、タイからの代表者が参加した。

合同委員会は、加盟国から実施状況の進展について報告を受けた。また、情報共有、パスポートファンドに用いられる申請書の項目における共通部分の進展及び実施プロセスの一環としての(パスポートファンドの)実現可能性についての業界との試験的な調査についても、合同委員会は議論した。

合同委員会は、以下の項目について合意した。

- パスポートの運営準備にかかるプロセスに関する情報を含んだ年次報告書を、2017年7月に公表すること
- パスポートのホスト国において輸入されるファンドに適用される予定の法律と規制に関するドラフトガイダンスを7月に一般に意見を募集する予定であること
- 現在、アジア地域において未加盟である他の国や地域に対し、関与及び接触を続けること
- 課税措置につき、どのような情報がファンド及び投資家に提供されるかについて検討するため、オーストラリアが議長を務める税の専門家ワーキンググループ会合を6月初旬に行うこと

合同委員会議長である金融庁の三輪純平氏は、「加盟各当局による顕著な成果と業界の関与を喜ばしく思う。我々は、パスポートの効果的な実施をとっても楽しみにしている」と述べた。

公式な議題が終了し、投資信託協会及び日本証券業協会のプレゼンテーションの後、合同委員会メンバーとARFPに興味を持つ日本のファンドマネージャーとの間で相互的な議論が行われた。

合同委員会は、パスポートの発展のため、業界に対し継続して開かれた、協議的なアプローチが行われることを歓迎した。

次回対面会合を2017年10月にタイで行う旨提案された。